

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-311764

事業所名 株式会社 LUXIA

人材紹介における手数料および返戻金について

紹介手数料	求人者に対し、当社より紹介する求職者を紹介および入社採用に至った場合、下記に定める金額を紹介手数料として、求人者へ請求する。 求人受理時の事務手数料 … 0 円 求人受理後、求人者に求職者を紹介 … 0 円 求職者紹介後、採用となった場合 … 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 3 5 % (雇用期間の定めの有無に関わらず)
返戻金制度	当該求職者が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記の期間及び割合に定める金額を返還するものとする。 当該求職者が入社後 3 0 日以内に退職した場合 … 紹介手数料の 1 0 0 % 当該求職者が入社後 6 0 日以内に退職した場合 … 紹介手数料の 7 0 % 当該求職者が入社後 9 0 日以内に退職した場合 … 紹介手数料の 5 0 % 但し、求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に退職した場合には、紹介手数料を変換しないものとする。 また、既に派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や、紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、返戻金制度は適用しないものとする。